

中央大学 2026 年度特別入試 【出題の意図】

試験方式	チャレンジ入試
学部（学科/専攻）	法学部
科目	講義理解力試験

※本件についての質問・照会には、個別に回答することはいたしません。

【出題の意図】

今年度は、職場のルールである就業規則と懲戒処分を題材とし、受験生のレベルに合わせた講義を受講させたうえで、講義内容の理解度や自分の意見を客観的に述べる能力を測る観点から出題した。

講義は、はじめに、高校生にもわかりやすいように、高校の学則と学則に違反した場合の処分という身近な事案を話したうえで、会社でも職場のルールである就業規則に懲戒事由と懲戒処分が規定されていること、また、それに違反した場合の懲戒処分の裁判例（髪の色を理由とする懲戒処分と制帽着用拒否を理由とする懲戒処分）を紹介した。

次に、懲戒権の根拠と限界について説明した。そこでは、何故、使用者は労働者を懲戒処分することができるのか、また、懲戒権の根拠をどこに求めるかという問題について、判例や学説をもとに企業秩序論や就業規則の懲戒規定について説明した。また、懲戒処分の有効要件として、就業規則上の懲戒事由の明確性や、処分の相当性、手続きの適正性について説明した。

最後に、所持品検査を拒否した労働者に対する懲戒処分の最高裁判決を紹介し、所持品検査を適法とする4つの要件について説明した。

設問1は、講義で説明したキーワードをもとに、講義の内容を理解し、整理する能力をみるために要約することを求めた。設問2は、講義で説明した会社が所持品検査を行う必要性和問題点について、授業で話した事例以外の例を挙げ、それを拒否した労働者を懲戒処分することについて、講義で説明した内容をもとにどのように解決することが考えられるかを説明する問題であった。